

閱 覧 用 指 名 通 知 書

No. 66

指名業者 各位

下記のとおり通知します。設計書等の内容については、入札情報システムで確認してください。

令和 8年 9月16日

四万十町長 山脇 光章

工 事 番 号	第 一 号
工 事 名	令和 8 年度 道の駅四万十大正再整備工事（建築主体）
電 子 に よ る 開 札 日 時	令和 8年10月 8日 午前 10時 0分 電子入札システム (入札は、前日(土日祝日を除く。) 午後 5 時までに行ってください。)
電 子 に よ る 閲 覧 開 始 日 時	令和 8年 9月16日 午後 1時 0分 入札情報システム
契約条項を示す場所	四万十町
落 札 決 定	落札決定に当たっては、電子入札システムに登録された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を電子入札システムに登録すること。
入 札 保 証 金	免除する
最 低 制 限 価 格	有
落 札 者 が 契 約 書 に 記 名 押 印 す べ き 期 限	別途通知する。
入 札 の 無 効	四万十町契約規則第19条の規定に該当する入札は無効とする。
そ の 他	建設工事電子競争入札心得の各条項を了知すること。
工 事 日 数 又 は 完 成 期 限	令和 9年 3月15日
<入札条件及び契約保証金等> 1 契約の保証について 落札者は、この工事の契約を締結するにあたり、規則第33条の規定に基づき契約金額の10分の 1 以上の契約保証金を納付しなければならない。 ただし、建設工事電子競争入札心得第20条第 1 項ただし書き以下に該当する場合は、この限りでない。 2 現場代理人・技術者届の提出 (1) 落札者は、契約の締結前に、常駐させる現場代理人及び配置する技術者について、別に定める様式による「現場代理人・技術者届」を提出しなければならない。 (2) 「現場代理人・技術者届」について別途指定する期日までに提出がない場合は、落札決定を取り消す。 (3) 契約締結の前に、契約の工期中の現場代理人の常駐又は技術者の専任等の確保が困難と認められる場合は、落札決定を取り消す。 (4) 契約締結の前の「現場代理人・技術者届」の提出により、契約締結後に必要な現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の通知がなされたものとみなす。 (5) 契約締結後に、現場代理人の常駐又は技術者の専任等の確保が困難となった場合は、契約の解除を行う場合がある。 3 主任技術者又は監理技術者 (1) 請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の場合、主任技術者又は監理技術者は専任で配置しなければならない。また、下請代金の総額が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上となる場合は、特定建設業許可が必要となる。 (2) 営業所専任の技術者及び経營業務の管理責任者は、専任を要する工事の主任技術者又は監理技術者になることができない。また、入札の執行日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることが必要である。 4 中間前金払と部分払の選択 落札者は、契約締結時に、中間前金払又は部分払いのいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。 5 工事費内訳書の提出について 建設工事電子競争入札心得第 6 条の規定による。（予定価格1,000万円未満の工事は、提出の必要はありません。） ※予定価格1,000万円未満の工事でも、電子入札の際は内訳書の空データなどダミーデータを添付してください。 6 予定価格 予定価格（消費税相当額抜き） ¥22,220,000 7 最低制限価格 最低制限価格（消費税相当額抜き） 事後公表 8 注意事項 設計図書の質疑提出期限：令和 8年 9月29日（火）午後5時 設計図書の質疑回答期限：令和 8年10月 1日（木） 入札期間：令和 8年10月5日（月）午後1時 ～ 令和8年10月7日（水）午後5時 なお、質疑書を送信したときは、必ず総務課管財契約係にその旨電話連絡すること。 質疑書提出先のメールアドレス：101020@town.shimanto.lg.jp 9 その他 予定価格が税込5,000万円以上の工事の契約締結にあたっては、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議決を要するため、仮契約を締結後、当該議決を経たときに本契約が成立することとなる。	